

大阪弁護士会 × 大阪大学法学会

2026  
4 / 25 土  
13:30~16:00

# あるべき 再審法をめざして

法制審答申の問題点と  
議員立法による再審法改正

無実の人を救う最後の扉であるはずの「再審」は、  
なぜいまだに“開かずの門”なのか。

国会で議論される再審法改正は、えん罪被害者の救済を前進させるのか、それとも後退させるのか、袴田事件で再審開始決定を行った元裁判官、無罪判決を勝ち取ってきた弁護士、制度を研究してきた第一人者、そして実際にえん罪と闘ってきた当事者が一堂に会し、日本の刑事司法の未来を真正面から問い直します。



水谷 規男さん  
大阪大学大学院  
高等司法研究科 教授



村山 浩昭さん  
弁護士  
〔元裁判官、元法制審議会再審部会委員〕



阪原 弘次さん  
〔再審請求人〕



秋田 真志さん  
弁護士  
〔元日弁連刑事弁護センター委員長〕

参加費無料

2026年4月25日(土) 13:30~16:00

会場 大阪大学豊中キャンパス 法経講義棟2番教室

問い合わせ 06-6364-1681 (大阪弁護士会司法課)

主催 大阪弁護士会 / 大阪大学法学会 / 再審法改正をめざす市民の会OSAKA 共催 日本弁護士連合会

参加申込み



詳しいお申込み方法は  
裏面をご覧ください

2026年  
4月25日(土)  
13:30~16:00

大阪弁護士会 × 大阪大学法学会  
あるべき再審法をめざして  
法制審答申の問題点と  
議員立法による再審法改正

参加費  
無料

登壇者のご紹介



水谷 規男さん  
[大阪大学大学院高等司法研究科 教授]

刑事訴訟法に関する論考を多数執筆し、冤罪・再審問題に関する理論的研究を牽引してきた。実際の再審事件や制度改革にも関与することで、理論と実務を繋ぐ重要な役割を果たしている。



村山 浩昭さん  
[弁護士(元裁判官、元法制審議会再審部会委員)]

法制審議会再審部会の委員として、再審法改正の議論に中心的に関わる。袴田事件において、再審開始決定をした経験を持ち、弁護士になってからも、えん罪救済問題に深く関わっている。



阪原 弘次さん  
[再審請求人]

日野町事件において、えん罪被害者の父阪原弘さんの亡き後、再審請求人を引き継いだ。日野町事件は、先日、再審開始決定が確定し、現在再審公判に向けた準備が進められている。



秋田 真志さん  
[弁護士(元日弁連刑事弁護センター委員長)]

日本における著名な刑事弁護人の一人である。プレサンス元社長冤罪事件、Winny事件のほか、近時、SBS事件(揺さぶられっ子症候群)、AHT事件(虐待による乳幼児頭部外傷)で、無罪判決を数多く受けている。現在、再審法改正実現大阪本部部長代行を務めている。

TIME TABLE

- 1 なぜ今、再審法改正なのか  
大阪大学高等司法研究科教授 水谷 規男
- 2 法制審議会再審部会の議論状況と課題  
元法制審議会再審部会委員 村山 浩昭
- 3 再審事件の当事者の声  
日野町事件再審当事者 阪原 弘次
- 4 対談/あるべき再審法をめざして  
水谷規男×村山浩昭×秋田真志

会場

大阪大学 豊中キャンパス  
法経講義棟2番教室

- 大阪モノレール 柴原阪大前駅 徒歩約10分
- 阪急電車宝塚線 石橋阪大前駅 東へ徒歩約15分



〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-6

お申込み方法

《申込期限：2026年4月24日(金)》

QRコードまたは下記URLからお申込みください。  
※会場の定員を超え、申込みを受け付けることができない場合のみ個別に連絡を差しあげます。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/0425retrial/answer/>

